就学時健康診断を実施します

は、必ず受診してください。 来年小学校に入学する児

内容

で確認してくださ 会場により 日以降に送付する通知書 異なります。

の会場

就学時健康☆

診断

票·母子

の

年4月1

日

生まれの

児童

平 成 24

年

月 2

日

平

康手帳

受付時間

9

刘 象

各診察など

内科、

歯

科

耳

鼻科、

眼科

0

※対象地域の実施日に受診で で受診してくださ きない場合は、ほか

期付職員受験申込」と朱書き な方法で送付 し、簡易書留郵便などの確実 を記入し、持参または郵 してくださ

大崎市古川 ₹ 989 七日 町 1 8 8

祝日

9 ので注意し 月 20 H 消 (木) 41

対象地域

(就学予定校)

古川第一·志田·西古

古川第二·富永·高倉

古川第四・長岡・宮

川·東大崎

沢·清滝

古川第五

三本木

鹿島台

岩出山

古川第三·敷玉

松山·下伊場野

鳴子·川渡·鬼首

田尻·沼部·大貫

1昭和36年4日

べてを満たす

月2日

以降に生

域振興課で9

卢

3

日 (月)

から 支所

配地

|受験申込書の請求先

14 日 (日)

総務課または各総合

まれ

た人

布

します。

郵送で請求する場合は、

「任期付職員受験用申

込封

受験資格

※原則として

昇給はあり

É

一次試験

市の給与規定による

できません。

あっても職務経験には通算

せん。

給与など

※人事異動があり

ます

などで認めら なかった期間は、

2幼稚園教諭免許と保育士資

格の

両方を有する

※教員免許更新制により、幼 ※教員免許更新記明書か更新 有効期間更新証明書か更新 有効期間更新証明書か更新 は、免許管理者からの した人か、または平成31年 した人か、または平成31年 ださ

期付大崎市

職員を募集し

-成31年

日採用

しま

項 で提出してくださ

たり38時間45公

週間あ

まれる人

成 31

年3月31日までに見込

分 均

※休業(育児休業・

傷病休暇

など)のため業務に従事

勤務地

市内全域

H

から

平成

務経験がある人、または平士として通算5年以上の勤

任用期間

■採用予定人員 (短大卒業程度)

試験職種 幼稚園教諭兼

保

育

士試験

勤務時間

、就業規関

で則し

自用か ら 20日(木)

は受け付け

筒(角型二号)に郵便番号、住円分の切手を貼った返信用封 用紙請求」と朱書きし、 氏名を記

申込方法

験票 (62円切手貼付)に必要事 郵送の場合は、封筒に「任

入し同封してく

受験申込書(写真貼付)と受

て、幼稚園教諭または保育 3幼稚園または保育所におい 込まれる人が対象です。

送付先

古川総合体育館

古川総合体育館

古川総合体育館

古川総合体育館

(さんさん館)

ホール)

レハウス)

合センタ

田尻総合体育館

松山保健福祉センター

三本木公民館(館山

鹿島台瑞•華•翠交流施

岩出山公民館(スコー

鳴子保健・医療・福祉総

設(鎌田記念ホール)

受付期間

10月26日金

10月19日金

10月 5日 金

10月 2日(火)

11月 9日金

11月 6日(火)

10月23日(火

10月30日(火)

10月16日(火

10月16日(火)

※郵送の場合は、 てください 印有効ではない たものが有効です。当日 17時15分まで総務課に届

大崎市役所総務課人事担当

※土·日曜日、 分まで できませ

17 時 送 実施日 会場 10月18日(木) 古川総合体育館

配偶者控除·配偶者特別 控除を改正 し ます

税務課市民税担当

23 2 1

4

8

(1)

健康推進課保健·地域医療担当

公 第 5 3

救急医療を守り

ŧ

し

ょ

う

■納税義務者に適用される配偶者特別控除額 納税義務者の合計所得金額 950万円を超え 900万円を超え 1,000万以下 11万円 11万円 9万円 7万円 6万円 4万円 2万円

1万円

必要な人を優先に診療して

41

確

来院した人や、

。センタ

では、救急車で 早急な処置が

950万円を超え

11万円

1,000万以下

万円を超える場合、 13万円 所 さい。

なります 金額に応じて控除額が変更に得制限が追加され、合計所得 務者は、控除を受けることが ま た、 万円を超える納税義合計所得金額が

度以降の 別控

度以降の住民税に適用されま別控除が改正され、平成31年配偶者控除および配偶者特

できません。

詳しくはお問 い合わせくだ

税義務者の合計所得金額

が

0

0

納税義務者への所得制限

控除を受け

ようとする納

配偶者特別控除対象者の所得 上限の改正 控除の対

を を 療の 要 の 要

の問題点を考えてなります。市の対象を守ります。市の対象を

教制を対する

療を守

救急医療の適正な

受診

引き上げられます。 合計所得金額の上 76万円から123万円まで 象となる配偶者 一限が、 現行 \mathcal{O}

 \mathcal{O}

限 لح

高度な処置を行う、

大崎市民

市には、重篤な患者に対

0)

救急医療の問題点

病院救命救急センター

-があり

は、前述のとおりです。 る納税義務者の所得制 ただし、控除を受け よう

ます などの理由でセンターを訪れら」「日中は用事があるから」 ところが、「明日は仕事だか

センターで受診しまし や休日当番医、大崎市夜間急患 が遅れる可能性があります。 刻を争う重篤な患者への対応 る人が後を絶ちません。緊急 性がない患者が訪れると、 軽症の人は、かかりつけ医

夜 〕間

■納税義務者に適用される配偶者控除額

900万円以下

33万円

38万円

900万円以下

33万円

31万円

26万円

21万円

16万円

11万円

6万円

3万円

控除対象となる

配偶者の年齢区分

控除対象配偶者

控除対象配偶者

配偶者の

合計所得金額

38万円を超え

90万円を超え

95万円を超え

100万円以下

105万円以下

110万円以下

115万円以下

120万円以下

123万円以下

が、休日の昼間と夜間は、は、大崎市夜間急患セン

大崎

夕

100万円を超え

105万円を超え

110万円を超え

115万円を超え

120万円を超え

急な病気

がの

罹日

ら

日

0

95万円以下

90万円以下

が70歳未満

が70歳以上

納税義務者の合計所得金額

900万円を超え

22万円

26万円

950万以下

22万円

21万円

18万円

14万円

11万円

8万円

4万円

2万円

950万以下

役立つウェブサイトの情報

休日や夜間などに、医療機関を受診 する目安の情報が掲載されています。

【】みやぎのお医者さんガイド

▶ http://medinf.mmic.or.jp 診療時間などが掲載されています。

▶ http://kodomo-qq.jp/

県内の医療機関の所在地や診療科

市医師会と知る また、 師会と加 夜間や た 診療を 行なって O急 な い休

の裏表紙や、 できる電話窓口があり ぶべきか迷うときや、応急処置 気やけがにより、 ウェブサ 方法が知りたいときに相談 詳しくは、 広 大崎市医師会 報お 救急車 、ます。 おさき を 呼 病

furukawa-med.or.jp/) 力をお願 認してくださ ある医療資源 上 (http://www. の を

適正受診に 理 解

協用

願

【】こどもの救急情報

3